暗号資産・ステーブルコインなど金融の新潮流

2025年10月20日

金融庁 長官　伊藤豊

金融庁
Financial Services Agency, the Japanese Government

※ 本資料において、意見に係る部分は、説明者の個人的な見解であり、金融庁の公式見解を示すものではない。

講演内容

1. 暗号資産・ステーブルコインを巡るこれまでの動向
2. 暗号資産・ステーブルコインを取り巻く現状
3. 各国の動向
4. 国内の動向

暗号資産・ステーブルコインを巡るこれまでの動向

暗号資産・ステーブルコインを巡るこれまでの動向

- 2008年　ビットコインの登場
- 2014年　マウントゴックス社が破産手続き開始
- 2015年　G7エルマウ・サミット
  - 「仮想通貨…の適切な規制を含め、全ての金融の流れの透明性拡大を確保するために更なる行動をとる。」

- 2017年　改正資金決済法・犯罪収益移転防止法を施行
  - 仮想通貨交換業者に登録制を導入
  - 利用者保護を図るための制度整備
  - 口座開設における本人確認等の義務付け

暗号資産・ステーブルコインを巡るこれまでの動向(リブラ構想)

- 2019年6月、Facebook(現Meta)が、主要国法定通貨に連動するステーブルコイン「リブラ」構想を公表
- 2019年7月、G7財務大臣・中央銀行総裁会議(仏シャンティイ)の議長総括においてマネーロンダリング通貨主権を巡る深刻な懸念を表明
- 2019年10月、Visa、Mastercard、PayPal等がリブラ協会メンバーから脱退を表明
- 2020年12月、Facebookはリブラの名称をディエムに変更し、規制対応強化を公表
- 2022年1月、ディエム協会がプロジェクト解散を発表

暗号資産・ステーブルコインを巡るこれまでの動向

◻ 仮想通貨を取り巻く環境の変化

- 顧客の仮想通貨の流出事案
- 仮想通貨を用いた新たな取引の登場（証拠金取引、ICO）等

◻ 2020年　改正資金決済法・金融商品取引法を施行

- 法令上の呼称を仮想通貨から暗号資産に
- 顧客資産の原則コールドウォレット管理義務付け
- セキュリティトークン発行、暗号資産デリバティブ取引に関する規制整備

暗号資産・ステーブルコインを巡るこれまでの動向

- 2022年～2023年
  ステーブルコインの利用拡大と不芳事案の発生
  - テラUSD（アルゴリズム型SC）の暴落
  - SVB破綻を契機としたUSDC（法定通貨担保型SC）のドルペッグ喪失

- 2023年　改正資金決済法・犯罪収益移転防止法を施行
  - ステーブルコインの規制を整備
  - 暗号資産交換業者へのトラベルルール導入

- 2025年　資金決済法改正（1年以内に施行）
  - 暗号資産等取引に係る仲介業の創設
  - 信託型ステーブルコインの裏付資産の管理・運用の柔軟化

暗号資産・ステーブルコインを取り巻く現状

暗号資産・ステーブルコインを取り巻く現状

- 世界の主要取引所における月間取引金額： 約1.7兆ドル
  （うちビットコインは約0.4兆ドル）

- 主な暗号資産の時価総額：約3.8兆ドル
  - ビットコイン価格の推移：
    2021年11月　6.8万ドル超の最高値を更新
    2022年11月　約1.5万ドルまで大幅に下落
    2023年～　再び上昇傾向に

- 主なステーブルコインの時価総額：約2,500億ドル

- 国内取引所（暗号資産交換業者）の現状
  - 国内取引金額： 約3.2兆円
  - 国内口座数： 約1,300万口座

（出典）　世界取引金額：The Block（民間ウェブサイト）、CoinMarketCap（民間ウェブサイト）
暗号資産・ステーブルコインの時価総額：CoinMarketCap（民間ウェブサイト）
国内取引金額・国内口座数：日本暗号資産取引業協会公表資料

各国の動向

【米国】CLARITY法案（デジタル資産）

- デジタル商品に対する包括的な規制の枠組みの導入
- SEC（証券取引委員会）とCFTC（商品先物取引委員会）のデジタル商品に関する監督権限を明確化
- 7月17日の下院本会議で可決。7月22日、下院で可決された法案を基に、上院銀行委員会にて新たな草案が提出され、今後審議予定。

【米国】GENIUS法案（ステーブルコイン）

- ステーブルコインに係る包括的な連邦規制の枠組みの導入

- 発行者に対して、
  - ・連邦当局による監督
  - ・自己資本要件
  - ・発行残高100％以上の裏付資産の確保
  - ・利息の付与禁止

  を規定

- 7月18日にトランプ大統領が署名し、法案成立

【米国】反CBDC監視国家法案（CBDC）

- 金融取引のプライバシー保護の観点から、連邦準備制度（FRB）による、CBDCの研究・開発・発行や金融政策への利用等を禁止

- 7月17日の下院本会議で可決。上院では今後審議予定。

欧州の動向（暗号資産・ステーブルコイン）

- 暗号資産市場規制（The Markets in Crypto Assets Regulation: MiCA）の成立
  - ステーブルコインを含む暗号資産の発行（募集）、サービス提供、不公正取引等を包括的に規制
  - 2023年5月、欧州理事会（EC）がMiCAを承認。2024年に完全施行

- MiCAに準拠したステーブルコインの発行
  - ソシエテ・ジェネラル子会社、Circle SAS
  - 2025年9月、欧州の主要銀行9社によるユーロ建てステーブルコイン発行プロジェクトの公表

欧州の動向（CBDC）

- Facebookのリブラ構想（2019年）を契機にデジタルユーロの検討を開始
- 2021年10月から実施した「調査フェーズ」に続き、2023年11月より「準備フェーズ」において検証作業を実施
- 2025年10月に「準備フェーズ」を完了し、次のフェーズへの移行が判断される見込み

調査フェーズ

・コンセプト定義
・技術面の探求
・デザインの起案

2021年10月～2023年10月

準備フェーズ

・ルールブック策定
・サービスプロバイダーの選定
・技術面の深掘り

2023年11月～2025年10月予定

次のフェーズ？

2025年11月～？

※2024年6月デジタルユーロ準備フェーズ第1次進捗報告書を基に作成

韓国の動向（暗号資産・ステーブルコイン）

- 2025年6月、与党が「デジタル資産基本法」を国会に提出。現在国会審議中。
  - デジタル資産を「一般デジタル資産」と「資産連動型デジタル資産（ステーブルコイン）」に区分
  - ステーブルコイン発行者にライセンス取得を義務付け、自己資本要件（最低5億ウォン（約5300万円）以上）や裏付資産の確保等の要件を課す
- 2025年6月、主要商業銀行8行が、ウォン建てステーブルコインの発行に向けたコンソーシアム設立に関する計画を発表

香港の動向(ステーブルコイン)

- 2025年8月より、ステーブルコイン条例(Stablecoin Ordinance)を施行

- ステーブルコイン発行者に対してライセンス取得を義務付け、以下の規制を導入
  - 自己資本要件(2,500万香港ドル(約4.8億円)以上)
  - 発行残高100%以上の裏付資産の確保
  - 償還要請に対する迅速な処理
  - ホワイトペーパーの開示
  - 香港内への主要営業拠点設置義務

国内の動向

金融審議会 暗号資産制度に関するワーキング・グループでの検討状況①（総論）

- 機関投資家をはじめとする投資家の暗号資産保有が拡大

- 暗号資産投資を巡る喫緊の課題
  ① 情報開示・提供の充実
  ② 利用者保護や無登録業者への対応
  ③ 投資運用等に関する不適切行為への対応
  ④ 価格形成や取引の公正性の確保
  ⑤ 交換業者のセキュリティの確保

➡ 金融商品取引法の枠組みを活用

金融審議会 暗号資産制度に関するワーキング・グループでの検討状況②（総論）

- 規制見直しに当たって、以下の点に留意
  - ① 利用者保護を通じた健全なイノベーション
  - ② 国際性への配意
  - ③ 規制の柔軟性
- 有価証券とは別の規制対象として金商法に位置付け
- 規制見直しを行う暗号資産の範囲は、現行の資金決済法上の暗号資産を前提に検討

金融審議会 暗号資産制度に関するワーキング・グループでの検討状況③（情報提供規制）

- 情報開示・提供規制
  - 暗号資産の性質に応じた規制とするため、暗号資産を2類型に区分。

類型①：
資金調達を行い、事業活動を行うための発行者が存在する暗号資産

➡ 中央集権的管理者に投資者に対する情報提供義務を課す

類型②：
類型①に該当しないもの（例：ビットコインやイーサリアム等）

➡ 暗号資産交換業者に顧客に対する情報提供義務を課す

金融審議会 暗号資産制度に関するワーキング・グループでの検討状況④（業規制等）

◻ 業規制

- 第一種金融商品取引業に相当する規制
- 無登録業者への違法な勧誘を抑制するため、実効的かつ厳格な規制
- 暗号資産を投資対象とする投資運用行為や投資助言行為を規制対象に

◻ 市場開設規制

- 個々の取引所の価格形成機能は限定的であるため、厳格な市場開設規制を課す必要性は低い

金融審議会 暗号資産制度に関するワーキング・グループでの検討状況⑤（不公正取引規制）

◻ 不公正取引規制

- 暗号資産のインサイダー取引規制の整備を検討
- 暗号資産交換業者による売買審査体制、自主規制機関・証券取引等監視委員会による市場監視体制を強化
- 犯則調査権限・課徴金制度の創設を検討

日本におけるステーブルコインの動向

- 2025年8月、円建ステーブルコイン発行へむけた資金移動業者の登録

- 金融機関等によるステーブルコイン活用に向けた動き
  - 企業間送金の高度化・効率化
  - 新たな決済インフラ構築
  - セキュリティトークンのDvP決済

（※）DvP決済：　証券の引渡し（Delivery）と資金の決済（Payment）を同時に行う決済方法

ご清聴ありがとうございました